

## 鳥取市消費者行政基本方針の見直しの要点について

(  内斜字は修正の要点)

## 第1章 基本方針の趣旨

1	目的	1
2	策定の背景	1
	(1) 消費者をとりまく環境と消費者問題	<p style="color: red; margin: 0;">平成 23 年度以降の動向の記載の追加 (例)・エシカル消費、SDGs への取組 食品ロス問題、特殊詐欺被害ほか ・消費者教育推進、18 歳成年制 ・消費生活センターの設置、消費者教育 推進計画策定、中核市移行など</p>
	(2) 国の消費者行政の動向	
	(3) 鳥取県の消費者行政の動向	
	(4) 鳥取市の消費者行政の現状と課題	
3	基本理念	3
4	基本目標	3
5	基本方針	3
6	施策の体系	5

内容の見直し  
・目標、方針、施策の展開状況及び新たな項目（消費者市民社会の構築など）に係る方針の記載の追加等

## 第2章 基本施策

1	消費生活の安全・安心の確保	6
	(1) 食の安全・安心の確保	<p style="color: red; margin: 0;">・優先度の確認 ・施策展開の見直し (中核市移行に伴う考え方など)</p>
	(2) 商品・サービス等の安全・安心の確保	
2	消費者被害等の救済	7
	(1) 相談体制の充実	<p style="color: red; margin: 0;">消費者安全法の改正等に伴う見直し (消費生活センターの位置づけ、関係機関との連携、消費者 安全確保地域協議会の設置など)</p>
	(2) 被害の救済	
3	消費者の自立支援	7
	(1) 啓発活動及び消費者教育の推進	<p style="color: red; margin: 0;">・消費者教育推進法の内容の反映 (消費者市民社会の構築等) ・本市消費者教育推進計画との整合性 ・SDGs 目標への取組みの記載</p>
	(2) 情報の収集及び提供等	
	(3) 消費者団体の自主的な活動の促進	
	(4) 消費者の意見・意向等の反映	
4	事業活動の適正化	8
	(1) 商品の安全等の確保、消費者取引の適正化	<p style="color: red; margin: 0;">・施策展開の見直し (中核市移行に伴う考え方など)</p>
	(2) 事業者との協働による事業活動の適正化	
5	消費者をとりまく環境の変化への対応	8
	(1) 生活形態・社会経済状況の変化に対する対応	<p style="color: red; margin: 0;">・施策展開の具体性の確認（変化 に対する対応とは？）</p>

・SDGs における「持続可能な生産消費形態の確保」に関する施策展開の記載

### 第3章 重点施策

1	消費者問題における相互関係の強化と体制づくり	9
2	消費者と行政機関との関係強化と体制づくり	9
3	庁内関係課との連携強化と体制づくり	10
4	高齢者・障がい者の「見守りネットワーク」づくりの推進	11
5	消費者被害等に関する情報収集と被害防止策	12
	(1) 情報収集について	
	(2) 消費者被害等の未然防止と拡大防止について	
6	消費者被害等の救済	13
	(1) 消費生活相談員など専門員の育成と活用	
	(2) 総合相談体制の推進	
	(3) 弁護士会の専門家との連携	

- ・重点施策の展開実績の確認、評価、施策の見直しの実施
- ・方針の見直し等に伴う新たな施策の検討（特に「消費者市民社会の構築」について）

### 第4章 方針の推進方策

1	推進体制の整備	15
2	点検・評価、実施状況の公表	15

- ・推進体制における「消費者行政審議会」の位置づけ
- ・点検・評価の具体的な方法（体制、時期、目標など）の記載
- ・方針の期間の設定

#### 全体的な見直し要因

- ・社会情勢の変化  
プリペイドカード決済や電子マネー決済の拡大、仮想通貨の登場  
電力・ガスの小売り自由化  
食の安全にかかわる事故や食品ロスの深刻化  
成年年齢の引き下げ  
架空請求、還付金詐欺、振り込め詐欺などの被害 など
- ・様々な施策の進展  
消費者基本法、消費者安全法など関連法規の改正  
食品表示や製品表示の見直し  
消費者教育推進法の施行と消費者市民社会の構築に向けた取り組み  
SDGsにおける「持続可能な生産消費形態の確保」に対する取り組み など
- ・本市を取り巻く情勢の変化  
鳥取市消費生活センターの設置  
鳥取市消費者教育推進計画の策定  
中核市への移行に伴う権限移譲 など